

CIIC電子申請の流れ

①電子申請ご利用申込み(電子申請 利用登録のお申込み)・・・(初回のみ)

CIIC電子申請をご利用されるには、初回のみ事前に利用登録のお申込みが必要となります。
「CIIC経営状況分析電子申請 利用規約」にご同意いただいたうえで「CIIC経営状況分析電子申請利用申込書」および必要書類をCIIC支部(または事務所)宛に郵送してください。
CIICにてお客様登録手続き完了後、お客様宛にお送りする「利用登録完了のお知らせ」にてCIIC電子申請でご利用いただく「お客様ID」と「パスワード」をご案内しますので、大切に保管してください。
・パスワードは適宜変更のうえご使用されることをお勧めします。

②CIIC分析パックのダウンロード(電子申請データの作成)

電子申請対応版「CIIC分析パック」をCIICホームページよりダウンロードしてください。
・「CIIC分析パック」(EXCEL形式の申請書類作成支援ツール)のご利用により、電子申請データを簡単に作成できます(経営状況分析申請書、建設業法施行規則による財務諸表等)。
・建設業許可通知書等の添付書類はPDF形式のデータをご用意ください。
添付書類は、FAXまたは郵便等で別途お送りいただくことも可能です。

③経営状況分析手数料のお支払い

経営状況分析手数料は、電子申請データを送信されるまでにPay-easy(ペイジー)によりお支払いください。

『電子申請割引(新たな料金プラン)』のご案内

- ・「CIIC分析パック」を利用して財務諸表等をご入力いただき作成された「電子申請データ」ファイルにより「CIIC電子申請」をされる場合は、**分析手数料が”12,000円”の割引価格(通常より1,500円お得！)**となります。
- ・割引価格(12,000円)による分析手数料をPay-easy(ペイジー)にてお支払いいただけるよう、Pay-easy払込用の支払番号(お客様番号および確認番号等)を別途ご案内いたしますので、お手数でも分析手数料のお支払い前に「Pay-easy支払番号取得依頼票」または、「Pay-easy支払番号取り纏め依頼票」を最寄のCIIC支部までFAXしてください。
Pay-easy以外でのお支払いを希望される場合は、最寄のCIIC支部(または事務所)までご相談ください。

④CIIC電子申請 ログイン ※ご利用時間は、年末年始を除く6:00～24:00となります。

「利用登録完了のお知らせ」にてご案内した「お客様ID」と「パスワード」によりログインしてください。

⑤電子申請データの送信(CIICにて電子申請データの受信)

CIICより「電子申請受信確認通知」メールをお客様の登録メールアドレスに返信しますのでご確認ください。
CIICにて申請された内容を確認し、必要な書類に不足等があれば別途ご連絡させていただきます。
・追加書類をご提出いただく際も、「CIIC電子申請」にて追加送信していただくことができます。
FAXまたは郵便等で別途お送りいただくことも可能です。

CIICによる経営状況分析審査～
～ 審査終了後、経営状況分析結果通知書の発送

CIICの審査において追加書類のご提出(送信)をお願いする場合がございます。
・追加でご提出いただく書類は、「CIIC電子申請」にて追加送信していただくことができます。
FAXまたは郵便等で別途お送りいただくことも可能です。
審査終了後、経営状況分析結果通知書をお客様宛にお送りします。

CIICへのご申請は、従来どおり支部・事務所窓口へ郵送またはご持参をいただいても結構です。